

議案第50号

財産（動産）の取得について

次のとおり財産（動産）を取得するため、売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第8号並びに日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成30年7月26日提出

日野町長 塚 田 淳 一

記

- | | |
|----------|---|
| 1 購入物品 | 消防ポンプ自動車 1台 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 契約金額 | 一金 26,460,000円 |
| 4 契約の相手方 | 鳥取県倉吉市越中町1740番地
有限会社 岩谷ポンプ製作所
代表取締役 福田 和章 |

財 産 取 得 概 要 書

取得物品 消防ポンプ自動車 1台

納入場所 発注者(日野町)の指示する場所(日野町内)

納入期限 平成31年3月22日

請負額 26,460,000円

請負業者 鳥取県倉吉市越中町1740番地
有限会社 岩谷ポンプ製作所
代表取締役 福田 和章

契約内容 消防ポンプ車1台の購入

消防車仕様(主なもの)

1 車両

- (1) 型式 CD-1型(日本消防検定 A-2級)
- (2) シャシー 4輪駆動マニュアルトランスミッション(寒冷地仕様)
- (3) 総排気量 4,009cc
- (4) 乗車定員 6名

2 車体艤装

- (1) ポンプ 車体シャシーに固定し設置(性能は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に基づくA-2級)
- (2) 給水口 車体左右に各1個
- (3) 中継口 車体左右に各1個
- (4) 放水口 車体左右に各2個
- (5) 小型ポンプ 車体後部に昇降装置を設置し積載(性能は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に基づくB-2級)
- (6) その他
 - ア 車体ポンプ室上部に資機材等を収納できるシャッター式収納ボックスを設ける。
 - イ 車体最後部にホースを搬送するためのホースカーを着脱式で設置(65mmホースを6本積載)。
 - ウ 車体左右に、車載用無線装置に接続した無線送受話器及びスピーカー各1個ずつを専用ボックスに収納し取付ける。